

生涯学習に関するお問合せ先

社会教育に関すること

生涯学習課（社会教育係）025-793-7480

公民館・図書館に関すること

中央公民館（堀之内公民館）025-794-6026
 魚沼市生涯学習センターここいら025-792-1111
 魚沼市立図書館（ここいら内）025-792-0337

芸術・文化に関すること

宮柵二記念館025-794-3800
 魚沼市響きの森文化会館（指定管理施設）025-792-8811
 魚沼市文化協会025-798-1690
 魚沼市生涯学習連絡協議会（堀之内公民館）025-794-6026

文化財に関すること

生涯学習課（文化財係）025-795-5015
 魚沼市歴史資料館025-793-7782
 目黒邸025-797-3220

社会体育に関すること

生涯学習課（社会体育係）025-793-7480
 魚沼市総合体育館025-792-0009
 堀之内体育館（指定管理施設）025-794-6074
 ヤッコム・業師運動広場（指定管理施設）025-792-8731
 広神野球場・下条テニスコート（指定管理施設）025-799-3456
 魚沼市スポーツ協会（魚沼市スポーツ少年団）025-794-6074

魚沼市教育委員会事務局 生涯学習課

☎ 025-793-7480 ✉ syogaigakusy@city.uonuma.lg.jp



魚沼市公式キャラクター
うおぬまもち

概要版

第3次魚沼市生涯学習推進計画



生涯学習と計画策定の趣旨

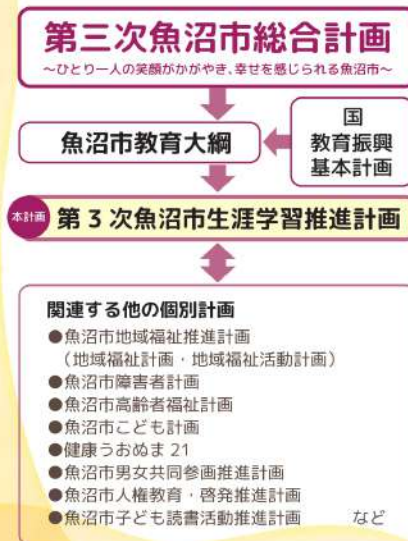
「生涯学習」とは、家庭教育、学校教育、社会教育をはじめ、文化活動やスポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、仕事を通じた教育、趣味など、人が生涯にわたって自主的・自発的に行うあらゆる学習活動を包含するものであり、幅広い活動のなかで様々な目的及び形態で行われるものです。

本市では、子どもから高齢者まで「誰でも」「いつでも」「どこでも」生涯学習に関わることができるような環境整備に取り組み、生涯学習推進の施策を展開してきました。

令和7（2025）年3月には、本市の歴史を紹介する「魚沼市歴史資料館」が開館し、4月には、図書館や公民館、市民ラウンジなどが一体となった生涯学習センター「ここいら」も開館し、本市における生涯学習施策推進の新たな拠点となりました。

市民ひとり一人が、それぞれの求める学習活動に取り組むことができる機会の充実に努めるとともに、学びを通じた市民の交流活動を促進します。情報提供や施設整備などに取り組み、学習の成果が広く生かせる仕組みの構築を図ることにより、市民の生涯学習の成果が地域に還元されるまちづくりを推進します。

計画の位置づけ



計画期間

年度	計 画 名		
令和8年度 (2026)	第三次魚沼市総合計画	前期計画	魚沼市教育大綱（第3期）
令和9年度 (2027)			第3次魚沼市生涯学習推進計画 ★中間見直し
令和10年度 (2028)			
令和11年度 (2029)	後期計画	魚沼市教育大綱（第4期）	
令和12年度 (2030)			
令和13年度 (2031)			
令和14年度 (2032)			
令和15年度 (2033)			
令和16年度 (2034)			
令和17年度 (2035)			
令和18年度 (2036)			

※「第3次魚沼市生涯学習推進計画」は「第三次魚沼市総合計画」との整合性を図り、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、令和12年度に中間見直し（計画の検証）を行います。
 また、社会情勢や関係者の動向、市民の要望などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

基本目標

生涯学び続ける しくみの充実



「第3次魚沼市生涯学習推進計画」では、計画発足時からの基本目標「生涯学び続けるしくみの充実」を承継し、子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かすことができるしくみづくりを進めます。あわせて「第三次魚沼市総合計画」における子育て・教育・文化分野の基本目標である「次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち」に向けて、生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進していきます。

1 学びにつながる きっかけづくり

基本方針



目指す姿

★市民ひとり一人が、それぞれの意思に基づき主体的に学び、豊かな生活を送れる魚沼市

どの年齢でも、新しいことに挑戦したり学んだりすることは前向きな思考や活力のある生活につながります。趣味やスポーツなどを含め、学び続けることが自信や生きがいになり、人生を豊かにすることになります。

また、学びを通じて新たな交流の機会を得ることにより、視野や活動範囲が広がるだけでなく、仲間や地域とのつながりも生まれます。

生涯学習の意義や魅力を広く市民に周知・啓発するとともに、誰もが情報を入手しやすいよう、多様な方法で学びのきっかけとなる情報を積極的に発信していきます。

基本施策

(1) 生涯学習に関する情報提供の充実

1. 生涯学習に関する情報の発信
2. 情報入手のための支援

(2) 誰もが参加しやすい学習機会の提供

1. 障がいのある人・外国人・高齢者等の学びへの支援

2 学びの機会を通じたつながりづくり

基本方針

目指す姿

★趣味やスポーツなどを通じた地域での交流が広がり、多様な分野で学びの輪がつながり続ける魚沼市

生活スタイルや価値観が多様化するなか、学びの内容や学習スタイルなどへの市民のニーズも多様化しています。豊かな自然環境や既存の施設の活用、関係団体等との連携により、市民が身近な場所で様々な分野について学び、スポーツや文化芸術に親しむことができる機会を提供します。

生涯学習の推進は、市民ひとり一人の生涯にわたる成長や生きがいといった、いきいきとした豊かな暮らしの実現のためであると同時に、学びを通じて人と人がつながり、世代や地域を超えた交流が生まれ、地域に愛着を持ち、地域とともに育むという重要な目的があります。

基本施策

(1) 文化・芸術の充実

1. 文化財の保護と活用
2. 文化・芸術活動の促進

(2) スポーツ活動と健康づくり

1. 健康増進と生涯スポーツの推進

(3) 様々な学び場の提供

1. 様々な学びの活動
2. 人権教育と啓発活動の推進
3. 男女共同参画の推進
4. 地域に根ざした子育て支援
5. 子どもの居場所づくり
6. 地域学校協働活動の推進
7. 社会的課題について学ぶ機会の充実
8. 学びの場で活躍する人材の育成



3 学びを豊かにする環境づくり

基本方針

目指す姿

★市民、関係団体、民間の事業者、地域、行政みんなが一体となって生涯学習の取組を推進する魚沼市

市民の生涯学習・スポーツ活動を効果的に推進し、市民ひとり一人が自己実現できるような「生涯学習社会」を構築していくために、施設の充実や老朽化対策に計画的に取り組むとともに、後継者育成のための人材育成に努めます。

また、学びの場の確保と充実、多世代が集える環境づくり、地域資源の活用にも力を入れ、誰もが身近な場所で安心して学び続けられる環境づくりを目指します。

基本施策

(1) 生涯学習関連施設や生涯学習団体の充実

1. 施設の適切な維持管理、集約や新設の検討
2. 生涯学習施設の有効活用
3. 市民の主体的な活動への支援
4. 学びと活動の好循環を目指して

(2) 関係機関とのネットワークの構築

1. 市民との協働
2. 関係機関との連携・ネットワーク化の推進



計画の推進体制

本計画を総合的・効果的に推進していくためには、行政をはじめ市民、生涯学習団体、学校、地域などが連携し、それぞれが適切な役割を担いながら取り組んでいくことが必要です。

生涯学習を推進する主役は市民です。自分自身の意思に基づき、興味や関心のあることについて学び続けることが生涯学習です。

学びたい市民のために、学習の機会や活動する場を提供する学校や団体の活動も必要です。

学び続けることはその人の人生を豊かなものにするだけでなく、仲間との交流や地域活動に発展し、暮らしやすい地域づくりや困難を抱える人への支援になることもあるはずです。そのように、市民ひとり一人の周りに学びを通じた輪が広がり、重なり、つながることにより、「次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち」が実現すると考えられます。

本市は、市民の学びへの意欲を高めるとともに、学習のきっかけとなる学習情報の提供、ニーズに応える講座の実施、市民グループやサークルが活動しやすい環境づくり、市民が学習の成果を生かす場の提供など、生涯学習関連施設や関連団体、国や県、また庁内の関係各課で連携を図りながら一体的に生涯学習を推進します。

